会津若松市政だより

発行所
福島県会津若松市栄町
会津若松市役所
編集兼発行人新城辰五郎
定価 5.00
9月号

人口動態

(9月1日現在)

世帯数	19.430	(+48)	
現在人口	98.260	(+181)	
男	46.882	(+88)	
女	51.378	(+93)	

(9月中)

出生	154	死亡	65
転入	342	転出	250
婚姻	57	離婚	7

市政だより百号を記録

名実ともに「歩く市役所」へ

拡充された広報活動

みなさんと市政を直結して来ましたこの市政だよりも今月号で丁度百号目となりました。本紙は去る昭和二十四年四月現横山市長の前任期在任当時の一構想として発足したもので、年令では満八歳と云うことになります。此本紙を中心に今後の広報について記してみたいと思います。

本紙の創刊号で当時の横山市長は「私どもが現在やっている仕事と、これからやろうとするいろいろな計画を市民全部に知ってもらい、それに基く総意により市政を推進することが正しいあり方です。…（中略）……この度広報「市政だより」を発行することに致しましたことはそうした意味において『歩く市役所』の第一号を踏み出したいと念願したからであります。広報活動にはいろいろありますが、まづこの市政だよりを通してみなさん一人一人が市政に直接参加していただきたいと存じます。…」と。こうして経て来て八年余、この市政だよりは市民のみなさんの耳目として親まれて来ましたが、この間において合併その他によりまして、人口は当時（約六万）の一・六倍、面積においては二十五倍と云う進展を示し、市政全般について活動範囲の拡大の一途を辿りつゝありますので、広報も本紙のみに依存出来ない状態になつてまいりましたそこで新たにラジオや広報車を利用し更に公聴係の設置にともないこれと協調して名実ともに歩く市役所の実現を期した次第です。更に今年は市制施行六十周年でありますので、これを期し十六ミリの撮影も開始しいわゆる見る広報にも力をそゝぎ、市民サービスの第一線に立つて市政と市民の直結に尽力しているのです

本紙も単に数字的に百号を記録したに終ることなく今後紙面の充実と拡張をはかつて行きたいと思いますのでみなさまの絶大な御協力をお願い致します。なお市政についての御意見がありましたならば何なりとお寄せ下さい。（調査室）

朝鮮人帰還の事務取扱い開始

すでにご承知のように、本年八月十三日カルカッタにおいて、朝鮮民主主義共和国赤十字会と日本赤十字社との間に在日朝鮮人帰還に関する協定が締結されましたが、当市といたしましても本月二十一日から市役所福祉事務所内に日本赤十字社帰還申請受付係を設け、事務取扱を開始しておりますので遠慮なく御相談下さい。

毎日午前九時から午後四時まで、土曜日は午前中、日曜日は取扱いません。

秋の狂犬病予防注射

秋季狂犬病の予防注射を次により実施致します。もれなくお受け下さい。

日時及び場所

十月一日　一箕　一箕出張所
二日　門田　門田出張所
三日　東山　東山出張所
五日　高野　高野出張所
六日　湊　湊　支所
七日　大戸　大戸　支所
八日　町北　町北出張所
九日　旧市会津若松保健所
十日　〃　〃
十二日　神指　神指出張所

時間は、湊地区は午前十時半より、大戸地区は午前十時より、他は午前九時より、いづれも午後三時まで。

定期種痘実施について

右のことについて十月上旬より実施予定です。くわしいことは回覧板でお知らせ致します。

×　×　×

該当者

①生後二ヶ月から十二ヶ月に至る者
②この予防接種を受けたことのない者、及び種痘を一回受けて不善感の者
③来年四月小学校へ入学する者

もうはじまった稲刈り
秋はもうすつかり深まり今年は五年つゞきの豊作とあつてお百姓さんは大喜び、市内でももうぼつぼつ稲刈がはじまりました（写真は東山街道で）

芦の牧に公衆便所

芦の牧温泉は、大川ラインの主軸として天然の景勝をほこり、殊に春より秋にかけての外来客は年間優に数十万人をみる盛況でありましたが、従来同地には適当な公衆便所がなかつたので、折角の来観者に不便と不潔を嘆かせていたので、市ではかねてより同地のバス停留所側に近代的な公衆便所（鉄筋コンクリート造平屋建十六平方米）を建設中のところ、このたびようやく竣工をみました。

陸・海・空自衛官募集

採用予定人員　約七、〇〇〇名
志願受付期間　九月一日から十月十日まで
年令　令和十年一月二日から昭和十七年一月一日までの間に生れた者（十五才から十八才へ）
試験期間　十月十八日から十一月八日までの間に行われます。
申込場所　市役所総務課又は支所出張所。

乳幼児検診実施

九月　十九日　高野町地区
　　二十一日　湊町
　　二十二日　湊町
　　二十六日　東山町
　　二十八日　一箕町
　　二十九日　神指町
十月　一日　門田町
　　三十日　大戸町

◎時間は午後一時～四時

　　永和小学校
　　原小学校
　　共和小学校
　　東山公民館
　　一箕出張所
　　神指出張所
　　門田公民館
　　大戸支所

おことわり

寄附等について

去る九月十三日附会津毎夕新聞の一面に「寄金ブームの秋」という見出しで掲載された記事に関連して、市民の方々から問い合せがあり、一般市民の間にかなりの誤解を招いている点がすくなくありませんので、事実と相違している箇所のうちの主なものにつき、それぞれ次の点を指摘して皆さんの正しい理解をお願いしたいと思います。

①同記事中「秋の会津まつり行事は総経費二千五百万円中花火の寄付が百五十万を市当局が負担、一般商店から宣伝として…」とありますが、会津まつり行事総経費は二百五十万円で、そのうちの百六十万円を、市観光事業の発展という意味から市予算で助成しているのであり、また、花火大会は全く別に商店の宣伝広告の意味で募集されたものですから、市は負担しておりません。

②次に「来る十月一日南町に設立される特定郵便局の十万円は地元負担で……この寄附だけでざつと四千六百万円となつている」とあるのは、この記事だけでは殆ど理解が出来ないように思います。元来、この南町郵便局は地元住民の方々の念願であり、今年になつてから住民代表の方が十万円の寄附をもとにぜひ造つて貰いたい、と市、市議会に強く陳情し、市と市議会が一体となつて猛運動の結果既に仙台郵政局で他市に予定したものを本市南町に変更したもので記事とは全く異つた内容のものです。なお、南町郵便局の総工費は六十六万円、そのうち五十六万円は市予算が充てられます。

③この機会に市民会館の寄附募集についてふれておきたいと思います。この市民会館は大ホールだけでなく各種団体の集会やいろ〳〵な活動のために中、小会議室をたくさん造りましたが、その結果工事費が非常に大きくなりました。そのため館内の設備は一般市民の負担とせず、中央の大会社や団体と市内の有力な諸団体、会社などの寄附でまかなうこととし、民間諸団体の代表の方々で結成された「市民会館建設協力会」によつて目標額達成のために着々努力が続けられています。

右のような次第ですが、なお疑問の点がありましたら、どし〳〵お尋ね下さるようお願いいたします。（調査室）

証明書の切替は三年ごとに

外人登録

新規登録又は切替によつて外国人登録証明書の交付を受けた人は、登録をした日又は確認（切替）を受けた日から三年目にあたる日前三十日以内に、市役所の窓口において確認（切替）申請をして、新しい登録証明書の交付を受けなければなりません。

市役所においでの際には次のことに注意して下さい

①十四才以上の人は、新しい写真三枚を用意すること
②期日におくれると罰せられるから、期日は厳守すること。
③執務時間以外の申請は受理しない。

なお、詳しいことについては、市役所市民課におたずね下さい。

お願い

元の市役所（大町一ノ町）の前景写真をお持ちの方は市調査室へ御連絡下さい。

昭和34年度 市営住宅がまた建ちます

一、申込場所　会津若松市役所管理課（旧庁舎二階）
　申込用紙及び証明願書用紙は、当係から差上げます。一組用紙代一〇円持参のこと。
二、申込期間　自昭和三十四年十月一日　至昭和三十四年十月十五日（日曜及び祝日を除く）期間中午前八時三十分から午後五時（土曜日は正午まで）受付けます。
三、申込資格者
　1　会津若松市内に居住又は勤務場所を有する者
　2　現に同居し、又は同居しようとする親族（世帯主を含めて）二名以上、（事実上婚姻と同様事情にある者その他婚姻予約者を含む）であること。
　3　収入の基準
　(イ)　第一種簡易耐火ブロック及び木造一戸建については入居の申込をした日において世帯主及び同居親族の過去一年間における所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得金額を十二で除した収入の合計月額から扶養家族一人壱千円を控除した額が一万六千円をこえ参万弐千円以下であること。
　前項の所得金額は昭和三十三年十月分より昭和三十四年九月分までとする
　(ロ)　第二種簡易耐火ブロック、木造二戸建については入居の申込をした日においてその額が壱万六千円以下であること。
　ただし、家賃の六倍以上とする。
　(ハ)　現に住宅に困窮していることが明らかなもの。
　(ニ)　住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者
　(ホ)　他の世帯と同居して著しく不便を受けている者又は住宅がないため親族と同居することができない者
　(ヘ)　正当な事由による立退要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者（自己の責に帰すべき事由に基く場合は除く。）
　(ト)　住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者又は毎月の収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている者
　(チ)　前各号に該当する者の外現に住宅に困窮していることが明らかな者
　4　現に住宅に困窮していることが明らかなもの。
四、附帯事項
　1　申込者は簡易耐火ブロック、簡易耐火ブロック（第二種）に、木造一戸建、木造二戸建のうち自己の該当する住宅を申込書の欄に記入する。同一人が双方を申込むことは出来ません。
　2　申込者は、市（町村）長から昭和三十四年度市（町村）民税納付額及びその納付証明書更に申込者が勤労者の場合は使用者から前記収入額証明を受け申込書にそれぞれ添付すること
　3　申込の際は「主要食糧購入通帳」を提示されること。
　4　生活保護法に基く公の補助を受けている者は資格がないものとする。
五、入居者決定
　入居申込書を受付して後、住宅入居者選考委員会の公正な審議（審査・公開抽せん・実態調査）を経て入居者を決定するものとする。

建築予定地	種別	戸数	家賃	竣工予定
町北町大字藤室七日町北一七〇	簡易耐火ブロック平屋（四戸建）	一二戸	二三〇〇円	十一月下旬
	木造（一戸建）	三戸	二二〇〇円	
南町字花畑一九二	簡易耐火ブロック建平屋（六戸建）	六戸	一五〇〇円	十二月
	木造（一戸建）	一七戸	二二〇〇円	
	木造（二戸建）	一二戸	一四〇〇円	

備考　敷金は家賃の二ヶ月分に相当する金額を納付すること

豪華けんらん会津まつり

9月22・23・24日

行事予定

22日（火）

- ○前夜祭……（午後六時 謹教小特設舞台）
- ○のど自慢と軽音楽大会……（午後四時 謹教小特設舞台）
- ○会津藩鼓笛隊発表会……（午後六時三十分 謹教小特設舞台）
- ○米沢藩三十匁筒発砲……（午後七時 謹教小特設舞台）
- ○有名民謡紹介……（午後七時十五分 謹教小特設舞台）
- ○提灯行列……（午後七時 第二中校庭出発）
- ○豊年踊大会……（午後八時〜十一時 謹教小校庭）
- ○日新地区白虎行列……（午後一時三十分 日新小校庭出発）

23日（水）

- ○白虎行列……（午前九時 鶴ケ城跡出発）
- ○花火大会……（午後七時十五分〜九時 市営グランド及湯川附近）
- ○米沢藩士三十匁筒発砲……（市内各所）
- ○新潟市古町商店会囃子……（市内各所）
- ○豊年踊大会……（午後八時〜十一時 謹教小校庭）
- ○新潟・会津対抗剣道大会……（午前九時 二中体育館）

24日（木）

- ○山車まつり……（午前十時 神明通出発市中行進）
- ○墓前祭……（飯盛山）
- ○東日本少年剣道大会……（午前九時 二中体育館）
- ○全会津フォークダンス大会……（午後一時〜四時 謹教小校庭）
- ○市民日本民踊の夕……（午後六時三十分 謹教小校庭）
- ○豊年踊大会……（午後八時〜十一時 謹教小校庭）
- ○奉祝能楽会……（午前十時 会女礼法室）

期間中

- ○会津漆器展……（鶴城小体育館）
- ○社寺名宝展……（鶴城小講堂）
- ○木工機械実演展示会……（若女高校庭）
- ○会津まつり写真コンテスト
- ○日専連東北大会

市制施行六十周年と豊作を祝して

遠く磐梯山ももうすぐ紫に化粧しはじめ、こゝ会津は今年で五年続きの大豊作で田には黄金の稲が大きく波を打つています。

この豊作を祝い更に今年は市制施行、以来丁度六十年目に当りますのでその記念行事の一端としてこの九月二十二日からの三日間恒例の会津まつりがはなばなしく開かれることになりました。

22日 提灯行列と前夜祭

まづ二十二日は前夜祭で会津まつりが蓋開けし、まづ午後四時より謹教小学校々庭の特設舞台において会津バス及び市役所の楽団その他による〝のど自慢と軽音楽大会〟が催されます。引続き午後六時から前夜祭がはなやかに挙行せられ、ついで城西小学校の児童による会津鼓笛隊の発表会が行われることになつておりますこれは同校五、六年生男女九十名が三班にわかれ、それぞれ大太鼓、小太鼓、それに縦笛を式杖に合せて合奏するもので、いまから大きな人気を呼んでいます更にこの日は遠く山形県の米沢からわざわざ戊辰戦役当時米沢藩士が使用した三十匁筒を発砲披露し、その後会津民謡会の会員による全国の有名民謡の紹介があることになつております。

一方午後六時に飯盛山の白虎隊の墓前を御神火が出発し、市内を通つて二中に到着致します。

この二中にはその時間に約六千名の子供たちが提ちんを手にして待機しておりその火が各々の提ちんに点火されて、いよいよ提ちん行列の出発となるわけです。

この催しは市内約百五十の子供会によつて行われるもので、この六千名がABの二班に分かれて次のコースにより市中を行進するわけで、会津まつりはいよいよ佳境に入るわけです。

◎コース

A班 二中—栄町一丁目—甲賀町—上一ノ町—中六日町—上五ノ町—中五ノ町—下五ノ町—大町—三ノ町—馬場通—栄町二丁目—神明通り（八時十分）三・四キロ

B班 二中—一ノ丁—融通寺町—赤井町—当麻町—中大和町—七日町—後ノ分町—原ノ町—大町四ツ角—神明通り（八時十分）三・五キロ

なお二十二日雨天の場合は二十三日に延期、二十三日雨天の場合は中止することになつておりますが、中止する場合は花火又は市広報器で知らせます。

これらに先立ち日新地区の少年少女の白虎行列が行われます。これは例年の通り同地区の父兄が中心となり小学校四年以上の子供三三〇名によつて可愛らしい行列を組織し市中を行進更に市内六ケ所においてそれぞれ剣舞、舞踊をみなさまにご紹介することになつております。

◎コース

日新小校庭（後一・三〇出発）—赤井町—桂林寺町—栄町三丁目—大町竪丁—大町二ノ竪—下三ノ町—馬場通り—一ノ町—甲賀町—栄町北一丁目—栄町二丁目—神明通—七日町—阿弥陀寺—北小路町—西名子屋町—帰校

23日 まつりの双壁 白虎行列と花火大会

この日は会津まつりの双壁と云われる白虎行列と花火大会が行われることになつております。

白虎行列

白虎行列はこのまつりの中心の行事であり、市内中高校生をはじめ一般人と参加者は四〇〇名を超える大行列で、戊辰戦役の出陣の姿を新たに再現するものです。行列は午前九時に鶴ケ城を出発し、別記のコースより午後四時帰城するもので、白虎、朱雀、青竜、玄武の各隊に娘子隊を加えこれに重臣、更に鼓笛隊を配する豪華けんらんたるもので、今年は若殿様喜徳公に一中の中村泰治君が扮することになりました。

更にこの行列には会津彼岸獅子や吟詠会も参加し、まつりはこゝにおいて最高潮に達するわけです。

◎コース

鶴ケ城跡—東栄町—栄町二丁目—神明通り—一ノ町—博労町—博労町新道（休憩）—駅前—大町通り—七日町—阿弥陀寺（昼食）—北小路町—上大和町—当麻町—赤井町—融通寺町—新横町—中川原町—西栄町二丁目（職安前休憩）—桂林寺町—栄町三丁目—栄町四丁目—一ノ丁—帰城（午後四時）

花火大会

夜は華麗な花火で会津の山野をいろどります。この日は午後七時十五分より約百数十発の花火が綜合運動場と小田橋—天神橋間の湯川の堤から打ち上げられることになつております。（別図参照）花火は申すまでもなく危険の伴うものですから別項の注意事項を各自留意せられるよう御願い致します。

この日は又新潟の古町商店会の有志三十名による「おはやし」が市内各所で行われます。この催しは昨年は台風のため実現出来ず今年ようやくこれらの方々の芳志が実現出来たものです。みなさま心から歓迎下さいますようお願い致します。

更に午前九時から二中体育館においては新潟と会津対抗の剣道大会があります。

24日 〝有終の美をかざる山車まつり〟

市民にもつとも身近なものは山車まつりです。祭り衣裳に身をかざつて山車を中心に各町内、商店会社がその美を競うさまは、昔からわが会津の城下町の伝統でありまつりの圧巻です。

今年もこの催しには白虎の優勝旗をかけるほか別記のような盛沢山の賞がつき目下参加者は準備に大わらわで、今年の盛大さが今から予測されます。

当日は午前十時神明通りを出発し次のコースにより市内をめぐる予定になつております。

神明通り（前十時出発）—市役所前—栄町一丁目—甲賀町—上一ノ町—博労町—博労町新道—会津若松駅（昼食）—大町通り—大町四ツ角—七日町—桂林寺町—赤井町—融通寺町—一ノ丁—栄町四丁目—神明通り（後四時）

賞は次の通り

優勝	五万円
一等	三万円
二等	二万円
三等	一万円
佳作	五千円
参加賞	千円

なお各行列の行われる際は一時交通を遮断致しますから、各自の用達は事前に済まされ、行事の円滑な進行に御協力下さいますようお願い申上げます。

この日秋風吹く飯盛山の山頂においては厳粛に墓前祭が行われ、追悼式の後剣舞や舞踊そのほか数々の行事が奉納されます。

一方二中体育館においては午前九時から東日本少年剣道大会が行われ、これに参加するチーム四〇校となつており、試合一チーム五名づつのトーナメン式で行われます。

午前十時からは会女校の礼法室においては奉祝能楽会、午後一時からは謹教の校庭において全会津の**フォークダンス大会**があり、更に午後六時半から同所において市民日本民踊大会が行われます。

期間中

この会津まつり三日間を通して行われる行事には、鶴城小学校の体育館で**会津漆器の総合展**、同じ講堂では**社寺名宝展**が行われます。一方若女校々庭においては木工機械実演展示会が催されますので随時御観覧下さい。又謹教校々庭では午後八時より十一時まで豊年踊り大会が催されたくさんの賞が用意されてありますから何卒多数ご参加下さい。

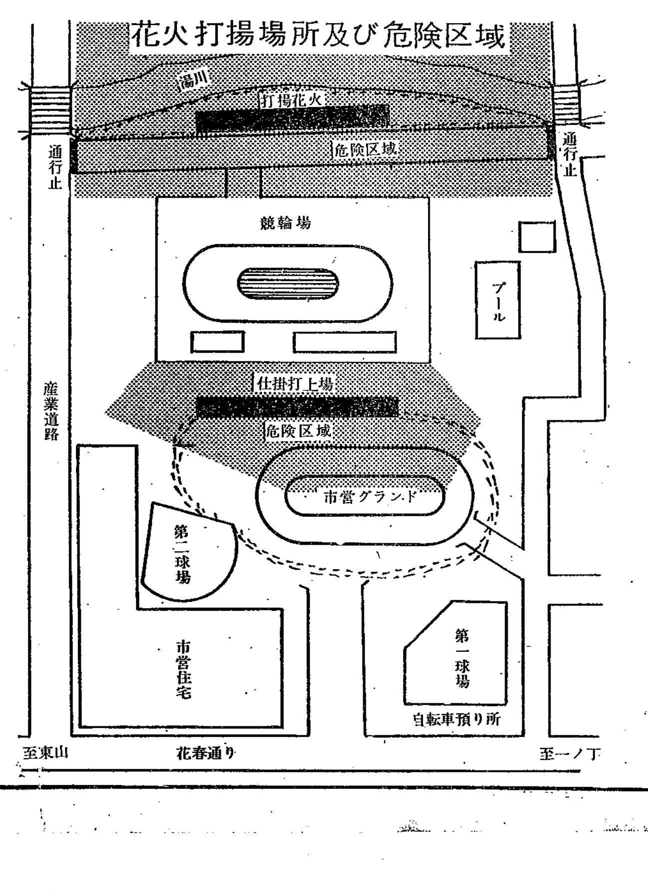

おわび

第三回市政論文を今号で入選者の発表を致す所でありましたが、都合により来月号市政だよりで発表致します。謹んでおわび致します。

フォト・コンテスト

- 画題 会津まつりと会津若松市を主題とした観光写真
- サイズ キャビネ
- 〆切 十月三十一日
- 発表 十一月十日
- 送先 材料商組合加盟店又は市商工観光課
- 賞 推せん 一名 五千円／特選 二名 三千円／入選 三十名 記念品
- 審査 小西写真工業株式会社
- その他 ○応募作品は未発表のもの ○データーを記入し各々に貼布すること ○入賞作品の版権は主催者に属します ○応募作品はお返し致しません ○応募作品は「さくら」製品を使用のこと

花火見に行く時は・・・・

・・・これだけは守りましょう

①自転車は所定の場所より中に持ち入らないこと
（市営球場北側の相撲場及び南門附近に預所を設けます）
②自家用の四輪車の駐車場は二中の校庭に設けます
③下駄履きで運動場野球場への出入りはいけません
④帰る際は必ず係員の指図に従つて下さい
◎なおお出かけの際は戸じまりは厳重にして下さい。

列車バス増結増発

●期間中
列車は一〜三両増結
バスは増発

●花火大会当日（終了後）

臨時列車（いづれも会津若松駅発）

会津線下り	坂下行	二二・〇五
磐越西線上り	川桁行	二三・〇〇
下り	喜多方行	二二・四〇

臨時バス 野球場発
喜多方、坂下、大寺、本郷、高田
芦ノ牧、新鶴、東山

準急行ディーゼル開通

会津若松発上り	あいづ号	仙台行	八・一八
	あがの号	〃	一〇・五二
下り	あいづ号	新潟行	一九・四一
	あがの号	〃	一六・四五